

令和元年度活動方針

- 金融広報を巡る環境の変化（新学習指導要領における金融教育関係の記述の拡充、成年年齢の引き下げ、資産形成のための優遇税制の拡充、デジタル化の進展等）を踏まえ、県民各層の金融リテラシーの向上に向けた取組みが引き続き必要であると考えられる。
- こうした状況を踏まえ、当委員会では、活動テーマ「広めようお金の知恵 ～生きる力、自立する力を高めるために」を今年度も継続し、学校向け、社会人向けの各層に対する金融教育を更に普及・充実すべく、以下の重点施策について、関係諸団体等と連携しながら、地域に根差したより効果的で効率的な活動を引き続き展開する。

（重点施策）

1. 学校における金融教育

- 成年年齢引き下げ（令和4年度に改正民法が施行）が高校生等の生活に及ぼし得る影響の周知、社会人になってからの中長期の資産形成の重要性と資産形成を支援する各種制度の周知等、学校向けの金融教育を積極的に支援。

（1）金融・金銭教育研究校への支援

- 新たに委嘱した金融・金銭教育研究校への各種支援（3校：兵庫県立西宮今津高等学校、神戸国際中学校、神戸市立藤原台小学校）
 - ゲストティーチャー派遣、授業事例の紹介、教員セミナー等の案内、各種情報・教材の提供等。
- 委嘱2年目の金融・金銭教育研究校における金融教育公開授業および金融教育講演会の開催・サポート（1校：兵庫県立神戸商業高等学校、開催予定日12月18日<水>）
 - 教職員や生徒による実践的な授業内容を公開するとともに、保護者や地域住民等に対しても公開授業や講演会への参加を呼び掛け、「金融・金銭教育」の必要性・重要性の理解を広く求めていく。

（2）金融・金銭教育研究校以外の学校への金融・金銭教育の普及

- 教育委員会および地方公共団体等との協力体制の構築・強化

- 令和2年度の金融・金銭教育研究校の発掘（教育委員会等と連携）
- 小学校、中学校、高等学校、大学へのゲストティーチャー派遣制度の紹介・派遣実施
- 小学校、中学校、高等学校、大学での授業において、中央委員会発行の刊行物等の活用の提案
 - 「こづかい帳（おこづかいきろく）」、「100万円あったらどうする?」、「これであなたもひとり立ち」、「18歳までに学ぶ契約の知恵」、「大学生のための人生とお金の知恵」等を配付するほか、金融リテラシー啓発用共通教材「コアコンテンツ」を活用。
- 中央委員会主催の作文コンクール（中学生）、小論文コンクール（高校生・教員）への参加の呼び掛け

（3）教員向け支援

- 「金融教育に関する教員セミナー」の開催（7月3日<水>）
 - 今年度は、高等学校の教員、教育委員会指導主事等を対象に、金融教育に対する理解深耕と実践力の習得を企図した「教員セミナー」を開催（後援：兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、中央委員会）。成年年齢引き下げに関する講演およびワークショップを含む実践的なセミナーを企画。

2. 社会人向けの金融教育

（1）金融経済講演会の開催

- 金融経済講演会の開催（各種団体との共同開催<4回程度>、単独開催<1回>）
 - 「金融リテラシーの向上」を企図した講演会を開催。講演会の告知にあたっては、参加者の世代や地域の広がりを目指す。

（2）金融広報アドバイザーの講師派遣

- 地域の学習会をはじめとした受講希望グループ等への講師派遣
 - 県内各地の公民館や消費者センターが主催する学習会等へ金融広報アドバイザーを講師として派遣し、幅広い世代のニーズにマッチした情報を提供。

(3) 各層の関心・ニーズに適合した情報発信

- 前述(1)、(2)の実施に際して中央委員会発行の冊子等を活用
 - 「大人のためのお金と生活の知恵(一般向け)」、「ママとパパのためのお金と生活の知恵(小さな子供がいるファミリー層向け)」、「新成人のためのお金と生活の知恵(新成人向け)」等を配付。
 - 「知るぽるとホームページ紹介パンフレット」の配付により、中央委員会ホームページへのアクセスを促し、有益な金融・経済情報の提供に努める。

3. 金融広報活動の効果的かつ効率的な運用

(1) 金融広報アドバイザー活動支援

- 金融広報アドバイザー等協議会の開催
 - 金融広報アドバイザーが活動するうえで必要となる情報の提供、意見交換等を実施。兵庫県、神戸市の協力を得て、消費生活相談状況等に関する情報提供を受けるほか、中央委員会が新たに発行した「18歳までに学ぶ契約の知恵」等を活用した講義(中央委員会の講師を招聘)を予定。

(2) 効果的な広報活動の検討および関係諸団体(地方公共団体、教育委員会、委員団体等)との連携

- 報道機関、関係諸団体、ホームページ等を通じた当委員会活動(主催講演会や講師派遣制度等)の対外発信
- 関係諸団体との連携強化、情報共有を図るほか、講師派遣等を積極的に推進
- 金融広報または消費者教育関係のパンフレット配付等による広報活動に際し、関係諸団体との協力を継続